

証券コード 8218

2018年6月1日

株 主 各 位

新潟市南区清水4501番地 1

株式会社 コメリ

代表取締役 雄 一 郎
社 長 捧

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2018年6月22日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております) |
| 2. 場 | 所 | 新潟市南区清水4501番地 1
当社本店 大会議室（4階）
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第57期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査
人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議案** 取締役8名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①から③の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書、個別注記表なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記①から③の事項となります。
また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記②及び③の事項となります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.komeri.bit.or.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い内外需を背景として緩やかな景気回復が続いておりますが、米国の輸入関税措置の影響や中東及び朝鮮半島における地政学的リスク等の不安材料を抱えた状況となりました。

国内の消費環境におきましては、雇用・所得環境の改善が下支えとなり個人消費が緩やかに回復してきているものの、消費者の節約志向は、依然として根強いものがあります。ホームセンター業界におきましては、異業種との垣根を越えた競争の激化や人件費等の増加が売上・利益を圧迫し、厳しい経営環境となりました。

当連結会計年度の事業別業績は、以下のとおりです。

【ホームセンター事業】

当連結会計年度におけるホームセンター事業におきましては、パワー（以下、PW）、ホームセンター（以下、HC）、ハードアンドグリーン（以下、HG）の店舗フォーマット毎の標準モデルを作成し、新店及び既存店への水平展開を図ることで、店舗の活性化に注力いたしました。その考えのもと、当連結会計年度は、PW14店舗、HC13店舗、HG129店舗、合計156店舗の既存店改装を実施いたしました。また、PW全店において、EDLP（エブリディ・ロー・プライス）政策の更なる推進により、PWの客数及び買上点数が堅調に推移し、売上全体を牽引いたしました。これらにより、当連結会計年度における既存店売上高前連結会計年度比は、101.1%となり前連結会計年度実績を上回りました。

なお、連結子会社、(株)コメリキャピタルが独自に発行しているコメリカード（クレジット機能）、アクアカード（プリペイド機能）等のカード会員数は、当連結会計年度末で290万人を突破し順調に推移しており、多様な決済手段へ対応するとともに、お客様の商品ニーズをタイムリーに把握することを可能にしております。

（出店・閉店の状況）

出店につきましては、北海道及び関東を中心にPW 8店舗（北海道2、宮城県、長野県、群馬県、千葉県、三重県、奈良県）、HC 7店舗（北海道、岩手県、群馬県、栃木県、茨城県、静岡県、岐阜県）、HG 2店舗（秋田県、長野県）を開店いたしました。また、HC 1店舗（新潟県）をPWに、HG 2店舗（栃木県、富山県）をHCに業態転換し、HC 2店舗、HG 7店舗、アテナ（以下、AT）4店舗を閉店いたしました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は、PW53店舗、HC163店舗、HG961店舗、AT 9店舗、合計で1,186店舗となりました。

なお、2018年3月に北海道地区における店舗網拡大の拠点として、全国10ヵ所目となる北海道流通センターを苫小牧市に開設いたしました。

（ホームセンター部門（商品部門別）の状況）

・金物・資材・建材

電動工具や関連パーツ、防寒衣料が堅調に推移いたしました。また、キッチン・バス・洗面台等の住設機器の販売も堅調に推移いたしました。これらにより売上高は、1,007億23百万円（前連結会計年度比104.6%）となりました。

・園芸・農業用品

刈払機や除草剤、自社開発商品の散水用品の販売が堅調に推移いたしました。また、野菜苗や切花を中心とした植物の販売も堅調に推移いたしました。これらにより売上高は、770億13百万円（同103.4%）となりました。

・家庭用品

エアコンや石油ファンヒーター等の冷暖房機器や布団等の寝具の販売が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、858億6百万円（同100.7%）となりました。

・オフィス・レジャー用品

自社開発商品の収納ボックスや座椅子等を中心とした家具・収納用品の販売が堅調に推移いたしました。また、洗車用品やタイヤ等のカー用品も堅調に推移いたしました。これらにより売上高は、454億50百万円（同102.7%）となりました。

・灯油他

灯油の販売は、市場価格に連動した単価の上昇と気温の低下による販売数量の増加により、前年実績を大きく上回りました。これにより売上高は、165億81百万円（同124.3%）となりました。

商品部門別売上高

商品部門	2017年3月期		2018年3月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
金物・資材・建材	96,296	30.7	100,723	30.9	104.6
園芸・農用品	74,506	23.7	77,013	23.7	103.4
家庭用品	85,223	27.2	85,806	26.3	100.7
オフィス・レジャー用品	44,239	14.1	45,450	14.0	102.7
灯油他	13,336	4.3	16,581	5.1	124.3
ホームセンター部門合計	313,603	100.0	325,576	100.0	103.8

(その他部門の状況)

・物流

北星産業(株)は、当社グループの物流拠点として流通センターを運営しており、上記のとおり全国10カ所目となる北海道流通センターを苫小牧市に開設いたしました。

・情報

(株)ビット・エイは、POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務を行っております。

・クレジットカード

(株)コメリキャピタルは、カード事業及びその付帯業務や保険代理店業務を行っております。上記のとおりカード会員数は290万人を突破し、店舗における多様な決済手段への対応を推進しております。

【その他事業】

(株)ライフコメリは、LPガス、ガソリン、灯油及びその関連機器の販売を行っており、新潟県におけるLPガス販売額は、トップシェアを確保し、長野県にも営業拠点を拡大しております。

(株)ムービータイムは、書籍等の販売を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、3,419億56百万円（前連結会計年度比103.8%）、営業利益は、169億64百万円（同101.6%）、経常利益は、170億87百万円（同101.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、109億7百万円（同99.0%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました設備投資は、主としてPW 8店舗、HC 7店舗、HG 2店舗の新規出店及び既存店の改装等であり、その総額は215億12百万円であります。

(3) 対処すべき課題

① 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、不安定な経済情勢が継続するものと見られ、個人消費の回復は、緩慢な足取りになるものと予想されます。

ホームセンター業界におきましては、インターネット販売やドラッグストア等の異業種との垣根を越えた販売競争、更に人件費等の費用の増加による利益率の悪化等、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「お客様により良い商品をより安く提供する」という商いの原点に立ち、更なるグローバルソーシングや販売力の強化に取り組んでまいります。

主要施策といたしましては、EDLPの更なる推進やお客様に支持される新たな商品開発に注力してまいります。また、フォーマット毎の標準モデルを更に進化させ、新店及び既存店への水平展開を図ってまいります。北海道におきましては、新たに北海道地区本部を開設し、同地区に根ざした店舗展開及び管理・運営を進めてまいります。これにより国内の店舗運営は、8地区本部制となり、地域のお客様の多様化するニーズにきめ細かく対応してまいります。更に、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）による店舗作業の改善により、ローコストオペレーションの推進に努めてまいります。

出店につきましては、PW11店舗、HC 6店舗（HGからの業態転換を含む）、HG13店舗、合計で30店舗を予定しており、出店地における更なるドミナント化を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、「労働分配率33.3%、ROA10%、ROE10%を目指し、“人”及び“資本”の生産性の向上に努めてまいります。なお、当連結会計年度におけるROAは5.5%、ROEは6.8%であります。

2016年4月26日公表の「コメリグループ中期経営計画」につきましては、2018年3月期までの進捗が計画を下回ったため、2019年3月期の営業収益を3,580億円に、営業利益を187億円にそれぞれ修正いたしました。

③ 経営課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化及び人口の減少による市場の変化やインターネット販売等、業種・業態の垣根を越えた販売競争が激化し、ますます厳しい状況になるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「住まい」と「農業」に重点をおき、更なる商品開発、販売体制及びサービスの強化による差別化を図り、持続的な成長と発展を目指してまいります。

・出店政策

出店地域与件に合致したフォーマットによる船団方式での出店により、密度の高いドミナントエリアを形成してまいります。

・農業分野

日本の農業の発展に寄与することを企図し、ローコストな農業資材の提供、金融支援、専門知識を有する農業アドバイザーによる営農指導、農産物の流通支援を通じて、日本の農業の産業化を支援してまいります。

・Eコマース

全国に展開している実店舗とEコマースを融合させ、全店の在庫がリアルタイムに確認できる「置き置きサービス」等で、お客様の利便性の向上を図り、多様化するニーズにお応えしてまいります。

・カード事業

カード会員の獲得を更に推進し、顧客基盤をより強固なものにしてまいります。使えば使うほどお得なF S Pやサービスの更なる拡充を行い、お客様の利便性の向上に努めてまいります。また、ビッグデータを活用した販売促進との情報連携サービスを推進するとともにキャッシュレス等の多様化する決済手段にも対応してまいります。

・ダイバーシティの推進

B P Rによる現場作業の「楽・良・早・安」化を推進することでローコストオペレーションを構築し、多様な人材がより活躍できる環境を整備してまいります。2017年6月には、新たに「ホーム社員制度」を導入し、採用を開始いたしました。人口減少や少子高齢化が進む中で、家庭を持つ女性やシニア層、地元で働きたい人等の多様化するライフスタイルに対応できる体制を整備し、介護等による離職の防止、人材の確保に努めてまいります。

④ 環境及び社会への取り組み

当社グループは、持続的な社会貢献や企業価値向上のために、E S G（環境・社会・ガバナンス）に関する課題に対し積極的に取り組んでおります。

イ. 環境

当社グループは、ホームセンター事業を通じ園芸・農業分野に注力することで、地球温暖化対策等の環境対策につながると考えております。

・商品

自社開発商品の構造用合板は、国産材を原料としております。一般的に、二酸化炭素を吸収し成長する植物の組織内には、地球温暖化の原因となる気体炭素が固体炭素となり貯蔵されます。したがって固体炭素のかたまりである木材を積極的に活用することが地球温暖化対策につながっております。また、国内の森林は伐採適齢期を迎え、政府は環境保全面から積極的な国産材利用を推進しております。植林と伐採をうまく循環させることで、持続的な森林資源の利用が可能となり、地球温暖化対策及び国内の環境保全にも寄与できるものと考えております。

・物流及び店舗

取引先から納品される商品を全国10ヵ所の流通センターへ集約、店舗へ一括配送し、車両台数を削減することで、二酸化炭素の排出量削減につながっております。また、物流容器に再利用可能な通い箱や専用パレットを積極的に使用し、梱包資材の削減及びトラックの積載効率の向上に努めております。

新潟、花巻、高崎、茨城、三重、岡山の各流通センターに環境ステーションを設置し、段ボールやビニール等の廃棄物の減量化及びリサイクルを推進しております。また、店舗に省エネ型の照明器具や空調設備を導入することでエネルギー使用量の低減に努めております。なお、現在のHGの新店は、既存店のHGと比較して、電気使用量が約3割程度削減でき、二酸化炭素の排出削減につながっております。

・太陽光発電

当社グループは、2013年より建物の屋上空間を利用した太陽光発電事業を行っております。現在、12店舗及び4ヵ所の流通センターで展開しております。当連結会計年度におきましては、一般家庭約3,800世帯の年間電力消費量相当分の13,684Mw h（1世帯当たりの年間電力消費量を3,600Kw hで算出）を発電いたしました。

ロ. 社会

当社グループは、ホームセンター事業を通じて地域社会への貢献に取り組んでおります。

・社会貢献活動

1990年にコメリ緑資金を設立し、以来28年間に渡り、毎年利益の1%相当額を原資として、地域の緑化活動や農業振興及び災害時における物資の安定供給の基盤整備、文化・社会貢献への還元事業を継続しております。1990年からの28年間の累計拠出額は、20億11百万円に達しております。

公益財団法人コメリ緑育成財団は、農業・園芸分野における生産技術・生産性向上に資する事業、地域の緑化活動への助成及びコメリ緑資金ボランティア等の活動を行っております。2017年度のコメリ緑資金ボランティア活動件数は350件、その累計件数は1万件を超えております。2018年2月には、東日本大震災で被災した福島県双葉郡楢葉町へ復興緑化支援として助成を行い、その助成金は同町が新設する商業施設の敷地内の緑化に充てられております。なお、同施設では、東日本大震災により営業を休止したHG楢葉店の再開を予定しております。

NPO法人コメリ災害対策センターは、全国の各自治体、当社グループ及び協力企業が一体となるネットワークを構築し、災害発生時に必要な物資供給を迅速かつ円滑に行っております。2018年3月31日時点での全国の自治体との災害時支援協定の締結件数は、804件となっております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2015年3月期)		第55期 (2016年3月期)		第56期 (2017年3月期)		第57期 (2018年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	316,969	100.0	324,343	100.0	329,588	100.0	341,956	100.0
営業利益(百万円)	16,108	5.1	17,928	5.5	16,689	5.1	16,964	5.0
経常利益(百万円)	15,515	4.9	17,409	5.4	16,811	5.1	17,087	5.0
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,171	2.3	9,585	3.0	11,017	3.3	10,907	3.2
1株当たり 当期純利益(円)	141.44	—	189.33	—	217.54	—	215.35	—
総資産(百万円)	301,128	—	305,496	—	306,562	—	319,771	—
純資産(百万円)	139,137	—	145,599	—	155,241	—	164,958	—

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2015年3月期)		第55期 (2016年3月期)		第56期 (2017年3月期)		第57期 (2018年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	303,061	100.0	310,667	100.0	316,444	100.0	328,491	100.0
営業利益(百万円)	11,630	3.8	12,667	4.1	11,308	3.6	11,111	3.4
経常利益(百万円)	11,950	3.9	13,036	4.2	12,418	3.9	12,254	3.7
当期純利益(百万円)	5,164	1.7	6,974	2.2	8,339	2.6	7,964	2.4
1株当たり 当期純利益(円)	101.86	—	137.76	—	164.68	—	157.24	—
総資産(百万円)	281,948	—	284,334	—	284,316	—	292,907	—
純資産(百万円)	122,149	—	126,860	—	133,444	—	139,573	—

(5) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ライフコメリ	30	100.0	L P ガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器の販売
北 星 産 業 株 式 会 社	336	100.0	商品配送管理業務
株式会社ムービータイム	248	100.0	書籍等の販売
株式会社ビット・エイ	50	100.0	P O S、物流、オンラインショッピング、W e b - E D I 等のシステム開発・運用・保守業務
株式会社コメリキャピタル	450	100.0	カード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務

(注) 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナ、株式会社コメリクリエイト、株式会社コメリサポート、MEKONG FRONTIER CO., LTD及びKOMERI (THAILAND) CO., LTDの9社であります。

(6) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社5社で構成されております。その事業は、住まいの分野を事業の中核と捉え、金物・工具・建築資材等のハードウェア商品と、園芸・植物・農業資材等のグリーン商品を主たる商材として、流通業を営んでおります。また、関連する商品の調達、物流、その他のサービス等をグループ一体となり展開しております。

(7) 主要な営業拠点等 (2018年3月31日現在)

会 社 名	区 分	所 在 地	形 態	拠 点 数
株式会社コメリ	本 店	新潟県	ホ ー ム セ ン タ ー 店 ア テ ー ナ 店 舗	1,186店舗 (注) 都道府県別店舗数内 訳は後記のとおり
	地 区 本 部	新潟県、北海道、 岩手県、群馬県、 福井県、三重県、 岡山県、福岡県に 各1カ所		
株式会社ライフコメリ	本 店	新潟県	営 業 所	4 拠点(新潟県3、長野県1)
北星産業株式会社	本 店	新潟県	流 通 管 理 セ ン タ ー	1 カ所(新潟県)
			流 通 セ ン タ ー	9 カ所(北海道、岩手県、福 島県、茨城県、群馬県、福 井県、三重県、岡山県、福 岡県に各1)
株式会社ムービータイム	本 店	新潟県	店 舗	11店舗(新潟県7、石川県1、三重県3)
株式会社ビット・エイ	本 店	新潟県	事 業 所	2 カ所(新潟県2)
株式会社コメリキャピタル	本 店	新潟県	事 業 所	2 カ所(新潟県1、東京都1)

(注) 都道府県別店舗数内訳 (1,186店舗)

新潟県	85	北海道	16	青森県	20	岩手県	37
宮城県	36	秋田県	39	山形県	28	福島県	54
茨城県	42	栃木県	38	群馬県	41	埼玉県	31
千葉県	49	東京都	9	神奈川県	6	富山県	24
石川県	19	福井県	20	山梨県	19	長野県	51
岐阜県	42	静岡県	21	愛知県	8	三重県	45
滋賀県	26	京都府	18	大阪府	7	兵庫県	33
奈良県	14	和歌山県	20	鳥取県	12	島根県	8
岡山県	29	広島県	20	山口県	16	徳島県	17
香川県	10	愛媛県	10	高知県	11	福岡県	26
佐賀県	14	長崎県	16	熊本県	40	大分県	15
宮崎県	20	鹿児島県	24				

(8) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	4,532名	△45名
その他の事業	56名	0名
合計	4,588名	△45名

(注) 上記従業員のほかに、2018年3月31日現在のパートタイマーは 4,842名（前連結会計年度末比132名増）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,830名	+ 2名	35歳4ヵ月	10年9ヵ月
女性	359名	+ 8名	28歳9ヵ月	6年1ヵ月
合計または平均	4,189名	+10名	34歳9ヵ月	10年4ヵ月

(注) 上記従業員のほかに、2018年3月31日現在のパートタイマーは 4,186名（前事業年度末比140名増）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

(9) 主要な借入先（2018年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	26,000
株式会社第四銀行	12,406
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,891
株式会社日本政策投資銀行	5,999
農林中央金庫	1,352

2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 131,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,409,168株
 (3) 株主数 8,788名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 米 利	13,734,642	27.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	2,804,700	5.54
捧 賢 一	2,776,685	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）	2,150,900	4.25
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,500,000	2.96
GOVERNMENT OF NORWAY	1,405,500	2.77
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,325,373	2.62
有 限 会 社 さ さ げ	1,300,647	2.57
捧 欽 二	1,102,397	2.18
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,045,700	2.06

- (注) 1. 当社は、自己株式3,756,596株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
 2. 上記大株主の捧賢一氏は、2018年5月8日に逝去され、現在、遺産相続手続き中であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況（2018年3月31日現在）

- (1) 新株予約権の数
532個
 (2) 目的となる株式の種類及び数
普通株式 53,200株（新株予約権1個につき100株）

(3) 当社役員の保有状況

	回 次 （ 行 使 価 格 ）	行 使 期 間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回(1株当たり1円)	2011年8月13日 ～2041年8月12日	103個	2名
	第2回(1株当たり1円)	2012年7月12日 ～2042年7月11日	72個	4名
	第3回(1株当たり1円)	2013年7月11日 ～2043年7月10日	59個	4名
	第4回(1株当たり1円)	2014年7月16日 ～2044年7月15日	64個	6名
	第5回(1株当たり1円)	2015年7月15日 ～2045年7月14日	67個	6名
	第6回(1株当たり1円)	2016年7月13日 ～2046年7月12日	75個	6名
	第7回(1株当たり1円)	2017年7月12日 ～2047年7月11日	92個	6名

(注) 1. 権利行使についての主な条件

イ. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。

ロ. 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

2. 取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当し、権利を行使し得なくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 会社に重大な損害を与えた場合。

ロ. 相続開始時に、新株予約権者が届け出た相続人が死亡している場合。

ハ. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

3. その他の条件

取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	捧 雄一郎	最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO) 株式会社ライフコメリ代表取締役 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社コメリキャピタル代表取締役 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役 公益財団法人コメリ緑育成財団理事長 NPO法人コメリ災害対策センター理事長
常務取締役	石 澤 登	常務執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役
取締役	松 田 修 一	
取締役	木 内 政 雄	株式会社U. P. n. P代表取締役
取締役	田 邊 正	執行役員オペレーション担当兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当
取締役	早 川 博	執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社統括室ゼネラルマネジャー 名誉会長付広報担当 株式会社ライフコメリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役
取締役	鈴 木 勝 志	執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ドットコム事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当
取締役	保 坂 直 志	執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー
常勤監査役	住 吉 正二郎	株式会社ライフコメリ監査役 北星産業株式会社監査役
監査役	藤 田 善 六	弁護士 福田道路株式会社社外監査役 新潟県信用組合監事
監査役	田久保 武 志	公認会計士 株式会社コメリキャピタル監査役

- (注) 1. 取締役 松田修一及び木内政雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田善六及び田久保武志の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 松田修一及び木内政雄並びに監査役 藤田善六及び田久保武志の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2018年1月15日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
石 澤 登	常務取締役常務執行役員人事部 ゼネラルマネジャー	常務取締役常務執行役員リフ ォーム部ゼネラルマネジャー

6. 2018年5月15日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
田 邊 正	取締役執行役員オペレーション 担当兼アテナフォーマット商 品担当ゼネラルマネジャー兼コ ンプライアンス担当	常務取締役常務執行役員オペ レーション担当兼海外事業統括兼 アテナフォーマット商品担当 ゼネラルマネジャー兼コンプラ イアンス担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 種 類 別 総 額		
		基 本 報 酬	賞 与	ストック・ オプション
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	104百万円 (15百万円)	17百万円	26百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	27百万円 (11百万円)	—	—
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	131百万円 (26百万円)	17百万円	26百万円

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額37百万円であります。

2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額400百万円であります。

(2006年6月29日開催の第45回定時株主総会決議)

3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円であります。

(2006年6月29日開催の第45回定時株主総会決議)

4. 株主総会の決議による取締役(社外取締役を除く)のストック・オプション報酬限度額は、年額150百万円であります。(2011年6月24日開催の第50回定時株主総会決議)

5. 上記のほか、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退任した取締役1名に54百万円の退職慰労金を支払っております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針の概要

① 取締役

当社の業績や各取締役の業務執行状況等を勘案し、基本報酬及び賞与につきましては、当社が定めた一定の基準に基づき、取締役会から一任を受けた代表取締役が、また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、株式報酬型ストック・オプション規程に基づき取締役会の決議により決定します。

なお、社外取締役ににつきましては、独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

② 監査役

経営に対する独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先は、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。
- ・当社は、藤田善六氏とは顧問契約は締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その金額は年間10百万円以下であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- ・その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先とは、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	木 内 政 雄	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験から発言を行っております。
社 外 監 査 役	藤 田 善 六	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会12回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 久 保 武 志	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、監査計画及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるか審議した結果、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上による株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本としております。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の増床・改装や物流情報システムを核としたBPRに充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2018年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり20円（支払開始日：2018年6月25日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株当たり19円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり39円となります。

また、次期の配当金につきましては、中間配当金1株当たり20円、期末配当金1株当たり20円の年間配当金1株当たり40円を予定しております。

なお、当社は、2013年6月21日開催の第52回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更を行っております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	138,240	流 動 負 債	92,530
現 金 及 び 預 金	7,124	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	27,026
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,078	電 子 記 録 債 務	23,403
商 品 及 び 製 品	107,941	短 期 借 入 金	200
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	264	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	17,169
前 払 費 用	1,532	リ ー ス 債 務	1,604
繰 延 税 金 資 産	1,167	未 払 金	9,594
そ の 他	4,373	未 払 費 用	308
貸 倒 引 当 金	△242	未 払 法 人 税 等	3,589
		未 払 消 費 税 等	998
固 定 資 産	181,531	賞 与 引 当 金	1,573
有 形 固 定 資 産	155,038	役 員 賞 与 引 当 金	19
建 物 及 び 構 築 物	111,349	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	44
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,172	ポ イ ン ト 引 当 金	656
土 地	31,077	災 害 損 失 引 当 金	9
リ ー ス 資 産	4,113	設 備 関 係 支 払 手 形	2,883
建 設 仮 勘 定	3,446	そ の 他	3,448
そ の 他	1,879	固 定 負 債	62,283
無 形 固 定 資 産	7,613	長 期 借 入 金	39,479
借 地 権	5,170	リ ー ス 債 務	3,205
そ の 他	2,443	繰 延 税 金 負 債	215
投 資 そ の 他 の 資 産	18,878	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124
投 資 有 価 証 券	2,092	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,950
長 期 前 払 費 用	1,097	資 産 除 去 債 務	6,286
繰 延 税 金 資 産	6,651	預 り 保 証 金	1,691
敷 金 及 び 保 証 金	8,505	そ の 他	328
そ の 他	531	負 債 合 計	154,813
貸 倒 引 当 金	△0	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	319,771	株 主 資 本	164,838
		資 本 金	18,802
		資 本 剰 余 金	25,260
		利 益 剰 余 金	129,901
		自 己 株 式	△9,126
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△3
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	586
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△580
		新 株 予 約 権	123
		純 資 産 合 計	164,958
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	319,771

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		330,711
売 上 原 価		225,678
売 上 総 利 益		105,032
営 業 収 入		11,244
営 業 総 利 益		116,277
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		99,313
営 業 利 益		16,964
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	185	
為 替 差 益	111	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	68	
受 取 補 償 金	29	
そ の 他	263	658
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	271	
デ リ バ テ ィ ブ 決 済 損	79	
埋 蔵 文 化 財 発 掘 調 査 費	72	
そ の 他	112	535
経 常 利 益		17,087
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	74	
受 取 補 償 金	288	362
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	154	
減 損 損 失	716	
災 害 損 失	73	943
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,506
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,872	
法 人 税 等 調 整 額	△273	5,598
当 期 純 利 益		10,907
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		10,907

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	128,237	流 動 負 債	88,321
現金及び預金	5,059	支払手形	1,029
売掛金	9,657	電子記録債権	23,403
商品及び製品	106,530	買掛金	23,299
原材料及び貯蔵品	150	短期借入金	700
前払費用	1,423	1年内返済予定長期借入金	17,169
繰延税金資産	926	リース債権	1,604
関係会社短期貸付金	1,390	未払金	9,027
未収入金	2,909	未払法人税等	2,547
その他	230	未払消費税等	883
貸倒引当金	△41	前受金	1,309
固 定 資 産	164,669	預り金	2,434
有形固定資産	135,023	賞与引当金	1,328
建物	88,260	役員賞与引当金	18
構築物	10,893	店舗閉鎖損失引当金	44
機械装置	1,859	ポイント引当金	656
器具備品	1,120	災害損失引当金	9
土地	25,330	資産除去債務	19
リース資産	4,113	設備関係支払手形	2,767
建設仮勘定	3,446	その他	69
無形固定資産	5,184	固 定 負 債	65,012
借地権	4,979	長期借入金	44,079
その他	204	リース債権	3,205
投資その他の資産	24,462	退職給付引当金	9,656
投資有価証券	544	役員退職慰労引当金	124
関係会社株式	1,260	資産除去債務	5,997
関係会社出資金	267	預り保証金	1,620
長期貸付金	83	その他	328
関係会社長期貸付金	6,569	負 債 合 計	153,334
長期前払費用	1,030	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	6,272	株主資本	139,290
差入保証金	2,012	資本金	18,802
敷金	6,242	資本剰余金	29,855
その他	187	資本準備金	29,855
貸倒引当金	△9	利益剰余金	99,759
資 産 合 計	292,907	利益準備金	1,024
		その他利益剰余金	98,734
		固定資産圧縮積立金	421
		特別償却準備金	657
		別途積立金	89,000
		繰越利益剰余金	8,654
		自 己 株 式	△9,126
		評価・換算差額等	159
		その他有価証券評価差額金	168
		繰延ヘッジ損益	△9
		新株予約権	123
		純 資 産 合 計	139,573
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	292,907

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		325,604
売 上 原 価		230,819
売 上 総 利 益		94,784
営 業 収 入		2,887
営 業 総 利 益		97,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		86,560
営 業 利 益		11,111
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,272	
そ の 他	420	1,693
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	289	
デ リ バ テ ィ ブ 決 済 損	79	
埋 蔵 文 化 財 発 掘 調 査 費	72	
そ の 他	110	550
経 常 利 益		12,254
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	74	
受 取 補 償 金	288	362
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	146	
減 損 損 失	716	
災 害 損 失	73	935
税 引 前 当 期 純 利 益		11,680
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,071	
法 人 税 等 調 整 額	△355	3,716
当 期 純 利 益		7,964

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社 コ メ リ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社 コ メ リ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの2017年4月1日から2018年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議の内容に基づき構築及び運営されている同システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

株式会社コメリ監査役会

常 勤 監 査 役 住 吉 正 二 郎 ⑩

社 外 監 査 役 藤 田 善 六 ⑩

社 外 監 査 役 田 久 保 武 志 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役 8 名選任の件

現在の取締役全員（8 名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会出席者 11 名のうち 4 名が独立社外役員となります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	ささげ ゆういちろう 捧 雄 一 郎 (1956 年 5 月 20 日)	1988 年 4 月 当社入社 1992 年 6 月 当社取締役 1996 年 3 月 当社常務取締役 1997 年 6 月 当社専務取締役 2002 年 6 月 当社取締役副社長 2003 年 6 月 当社代表取締役社長・COO 2014 年 6 月 当社代表取締役社長・CEO 兼 COO (現任) (重要な兼職の状況) 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ライフコメリ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社コメリキャピタル代表取締役 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役 公益財団法人コメリ緑育成財団理事長 NPO 法人コメリ災害対策センター理事長	704,430 株
【取締役候補者とした理由】 捧雄一郎氏は、2003 年 6 月に代表取締役社長就任後、パワー業態の開発をはじめとしたホームセンター事業の更なる拡大に尽力し、また、2014 年 6 月からは最高経営責任者（CEO）として当社グループ事業拡大の陣頭指揮をとり、経営全般に対する監督を適切に行っております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	いし ざわ のぼる 石 澤 登 (1958年1月5日)	1980年3月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員 2015年6月 当社常務取締役常務執行役員 2018年1月 当社常務取締役常務執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役	10,832株
		【取締役候補者とした理由】 石澤登氏は、2013年11月に株式会社コメリクリエイトの代表取締役に就任し、建設・リフォーム事業に関する経営及び業務に関する豊富な経験と知識を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
3	た なべ ただし 田 邊 正 (1958年9月1日)	1981年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当（現任）	6,218株
		【取締役候補者とした理由】 田邊正氏は、仕入・調達及び商品開発等の商品部の業務に長く携わり、「パワー」「ホームセンター」「ハードアンドグリーン」「アテナ」の各業態の店舗経営に関する豊富な知識と経験も有し、建設・リフォーム事業の業務にも精通しております。幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一 (1943年10月1日)	1986年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授 1991年4月 早稲田大学システム科学研究所教授 1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 MBA担当教授 2000年6月 当社社外取締役（現任） 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担 当教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授（現任）	4,900株
	【社外取締役候補者とした理由】 松田修一氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び他社における社外役員としての豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって18年となります。 【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	き うち まさ お 木 内 政 雄 (1944年 7 月 25 日)	1968年 4 月 株式会社西友ストア（現合同会社西友）入社 1993年 3 月 株式会社良品計画代表取締役社長 1997年 8 月 同社取締役会長（2005年5月退任） 株式会社西友代表取締役副社長 2001年 2 月 同社代表取締役社長 2003年 5 月 同社取締役兼代表執行役 C E O（2005年12月取締役退任） 2007年 7 月 株式会社U. P. n. P代表取締役（現任） 2011年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社U. P. n. P代表取締役	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 木内政雄氏は、企業経営者としての幅広い視野と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。 【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。	
6	はや かわ ひろし 早 川 博 (1963年 8 月 22 日)	1985年 8 月 当社入社 2011年 1 月 当社執行役員 2012年 6 月 当社取締役執行役員 2018年 5 月 当社取締役執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社統括室ゼネラルマネジャー兼広報担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ライフコメリ 常務取締役 株式会社ムービータイム 常務取締役	8,132株
		【取締役候補者とした理由】 早川博氏は、経営企画部門の担当として取締役会で積極的な発言を行い、経営に対する監督を適切に行っております。また、関係会社統括の担当としてもグループ事業の相乗効果を上げ、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	すず き かつ し 鈴木 勝 志 (1964年 6 月23日)	1988年 3 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員 2014年 6 月 当社取締役執行役員 2015年 4 月 当社取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ドットコム事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当 (現任)	1,900株
	【取締役候補者とした理由】 鈴木勝志氏は、インターネット事業（ドットコム事業）をはじめ新規事業の開発を担当するとともにグループの作業効率向上に向けた業務改革に関する豊富な知識と経験を有し、取締役会でも積極的な発言を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
8	ほ さか なお し 保 坂 直 志 (1969年 2 月28日)	1994年 3 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員 2014年 6 月 当社取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー (現任)	2,700株
	【取締役候補者とした理由】 保坂直志氏は、店舗企画担当として店舗経営に関する豊富な知識と経験を有し、店舗の生産性の向上やフォーマット毎の標準モデルを進化させる等の店舗づくりの業務を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 松田修一及び木内政雄の両氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、松田修一及び木内政雄の両氏の再任が承認された場合、両氏と責任限定契約を継続する予定であり、その内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合等法令に定める要件に該当するときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負担する。

4. 上記各候補者の略歴等は、2018年5月15日現在のものであります。

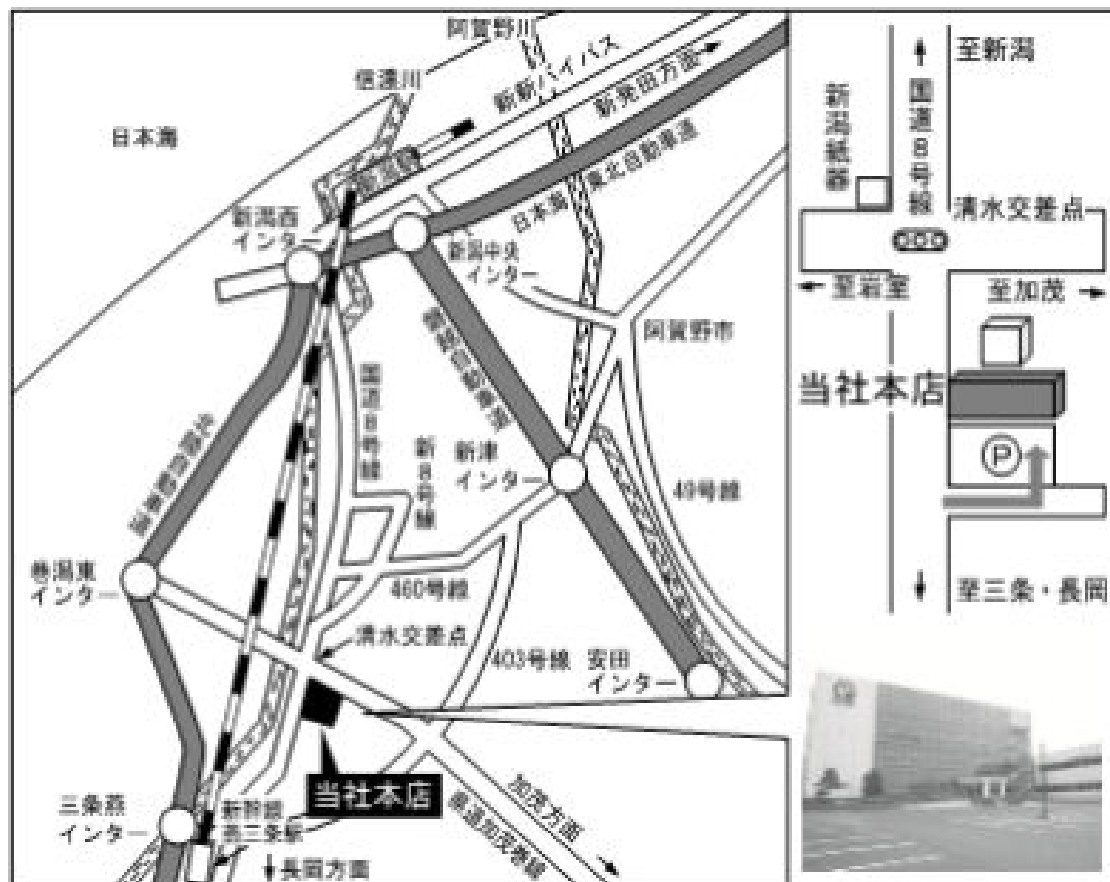
以 上

株主総会会場ご案内図

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）

新潟市南区清水4501番地 1

電話（025）371－4111（代）



交通のご案内

上越新幹線ご利用の場合

当日は、燕三条駅（三条口側）出口から送迎車がご利用いただけます。

乗車場所は係員がご案内いたします。

運行時間：9時10分発、9時30分発の2便で運行いたします。

お車でお越しの場合

北陸自動車道 三条燕インターより新潟方面へ車で約15分

巻潟東インターより加茂方面へ車で約15分